

新型コロナウイルス関連情報

市内の患者発生状況

患者数(累計) 510人
※7月8日現在

65歳以上の人の約半数がワクチン接種を完了しました

65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)の人について、7月5日時点で1万3543人(対象者の48.8%)が2回目の接種を終えました。国が示す今月末の接種完了に向け、市を挙げて取り組んでいます。

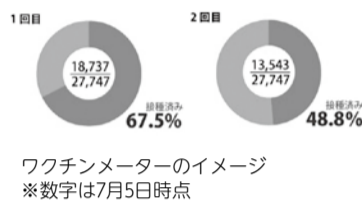
健康づくり課 ☎92-1117

65歳以上の人へのワクチン接種状況

	対象人数	接種人数(1回目)	接種率(1回目)	接種人数(2回目)	接種率(2回目)
伊勢原市	2万7747人	1万8737人	67.5%	1万3543人	48.8%
神奈川県	230万4899人	160万8577人	69.8%	70万1394人	30.4%

接種状況が分かるワクチンメーターを開設しました

市ホームページ「伊勢原市ワクチンメーター(新型コロナウイルスワクチン接種状況)」で、市内における接種人数や接種率を公開しています※数字は速報値です



16~64歳の人へのワクチン接種が順次開始されます

対象者には、接種券を送付しています。予約可能日は市ホームページ「新型コロナウイルスワクチン接種を希望する人へ」をご覧ください。か、問い合わせ用ダイヤルにお問い合わせください。

予約方法(手続きには接種券番号が必要です)

集団接種	インターネット	市ホームページ「新型コロナウイルスワクチン接種WEB予約受付」から、または右のQRコードからも予約できます <small>予約専用ページ▶</small>
	電話	予約申込専用ダイヤルに連絡し、接種券番号と生年月日、希望の接種会場・日時をお伝えください
個別接種	市ホームページ「新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ」→「個別医療機関一覧」をご覧ください	

集団接種の予約キャンセルについて

予約をキャンセルする場合は、必ず前日までに問い合わせ用ダイヤルに連絡してください◇接種の3日前までは予約専用ページからもキャンセルできます

接種当日の注意点

- ◇予診票はあらかじめ記入をお願いします
- ◇接種券は、切り離さず台紙ごとお持ちください
- ◇肩をすぐに出せる服装でお越しください
- ◇感染症対策のため、マスクを着用してください
- ◇体温が37.5度以上や体調不良の人は接種できません
- ◇2週間以内に、他の予防接種を受けた人は接種できません
- ◇事前に予約をしていない人は接種できません

あの日、あの時

市制施行 50周年記念 アーカイブ

シリーズ 新聞記事で振り返る

第7回「産業能率大学着工、伊志田高校名称決定」

今回紹介するのは、産業能率大学の着工をはじめ、市内の教育施設建設について掲載された、昭和51(1976)年1月16日の記事です。

学園都市の性格強める 産業能大、県立高、看護学院など 環境良く進出相次ぐ

東京や横浜まで電車で一時間前後の伊勢原市は、四十六年三月の市制施行以来、人口が二万人近くも増え首都圏のベッドタウンとしての性格を強めている。そこへ、産業能率大学が今春にも着工される見通しになり、県立伊志田高の新規開校、県立看護学院用地の取得一など、既存の東海大医学部、恵泉女学園短大園芸生活科を含め「学園都市」の性格が色濃くなってきた。(中略)環境の良さに着目した産業能率大(東京都世田谷区)も、大手不動産会社が所有していた上粕屋の約七万五千平方メートルの用地を一昨年二月に買収した。ところが、用地内に遺跡がある可能性が出てきたため、発掘調査が続けられていたが、このほど「重要な遺跡はない」と結論が出され、昨年十一月末、市から開発許可が出た。(中略)また、伊勢原高(同市田中、二十四年一月に町立高等女学校から県に移管)に続く県立高校の設置が同市石田に決定、校名もこのほど「伊志田高」と決まった。四月開校で一期生の募集定員は百八十八人(全日普通科)だが、当面は厚木南校で仮住まい。(後略)[神奈川新聞]



提供 神奈川新聞社
※当時の紙面記事をそのまま使用(一部記事省略)

学びの場が広がり、地域の活力向上につながっています

昭和54(1979)年4月に開校した産業能率大学。教員や学生が本市の事業に参画するなど協力関係が築かれ、平成30(2018)年8月には人的交流の推進や知的・物的資源の相互活用、調査研究・事業の共同実施などを目的とした「連携・協力に関する包括協定」を締結しました。

伊志田高校の名称は、「新編相模風土記」に石田村(伊志太牟良)と万葉仮名がつけてあることから、伊志太の太を田に置き換えれば、伊勢原の伊と石田の田が含まれ、志は「少年よ大志を抱け」に通じるということから決定しました。

◇次回は「現在の市役所庁舎が完成」を紹介します

令和2年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

市政に対する理解と信頼を深めてもらうことを目的に、行政文書の公開を行っています。

2年度は92件の情報公開請求がありました(表1)。

また、市政の透明性の向上、市民との協働の推進を目的に審議会などの会議公開、委員の公募などを実施しました(表2)。原則公開の会議は50回開催し、このうち非公開とした会議はありません。

個人情報保護制度

個人の権利や利益の侵害を防止し、公正で民主的な市政を推進するため、市が保有する個人情報の適正な取り扱いについて、一定のルールの下、個人情報の開示や訂正などを求めることができます。

2年度は34件の開示請求があり、処理結果は全部開示が5件、一部開示が15件、不存在が20件でした※うち6件は1件の請求に対して2種類の決定をしています

個人情報取扱事務登録状況

市が取り扱った2年度の個人情報取扱事務の登録件数は、667件です(表3)。登録した事務の内容について個人情報事務登録簿を作成しており、市役所1階の市政情報コーナーで閲覧できます。

表1 情報公開請求処理状況

決定内容	件数
全部公開	51件
一部公開	28件
非公開	1件
取り下げ	4件
文書不存在	8件
合計	92件

表2 審議会などの会議運用状況

原則公開会議の開催状況	
開催総数	50回
公開した会議の傍聴者の状況	
傍聴者有会議回数(A)	3回
延べ傍聴者数(B)	5人
平均傍聴者数(B/A)	1.7人
委員公募の状況	
公募を実施した審議会数	5回
委員総数(A)	49人
募集者総数	8人
応募者総数	6人
公募による委員数(B)	6人
公募委員の割合(B/A)	12.2%

表3 個人情報取扱事務登録件数

実施機関の名称	件数
市長(市長部局)	513件
教育委員会	130件
選挙管理委員会	10件
監査委員	2件
農業委員会	8件
固定資産評価審査委員会	0件
議会	4件
合計	667件

☎文書法制課 ☎94-4867